

2020年5月28日
A L S O K あんしんケアサポート株式会社

緊急事態宣言解除に伴う当社あんしんセンター事業の対応について

お客様各位

平素は、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

このたびの新型コロナウイルス感染症に罹患された皆様および関係者の皆様に心からお見舞い申し上げます。

5月25日、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う緊急事態宣言が、東京、神奈川、千葉、埼玉の1都3県と北海道で解除されたことにより、全ての都道府県において解除となりました。

当社は、2月上旬より、新型コロナウイルス感染症予防として対策本部を設置し、4月7日に政府が発表した「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」による「国民生活・国民経済の安定確保に不可欠な業務を行う事業者」に含まれていることから事業を継続してまいりました。

緊急事態宣言は解除となりましたが、今後とも気を緩めることなく、お客様と社員の安全確保を最優先に、国の方針や行動計画、自治体の指導に基づき、感染症拡大防止および事業継続に努めてまいります。

なお、サービス提供内容の見直し（縮小および休止等）を止むを得ず行う場合もございますのでご理解いただきますようお願いいたします。

【感染拡大防止に向けた取り組み】

- 1 手指の除菌およびうがい、マスク着用の徹底
- 2 来訪者様への手洗い、除菌、マスク着用の奨励
- 3 職員の体調管理（37.5度以上発熱や風邪症状など体調不良者の勤務停止）
- 4 施設内清掃、空間除菌および換気の徹底
- 5 業務特性を踏まえながら3密（密集、密閉、密接）を避けるための対策として、管理部門の社員を中心に在宅勤務（リモートワーク）の活用や時差出勤も継続します。
- 6 営業活動につきましては、お客様への対応に支障の無いようにEメールや電話も活用し、ご訪問の際にはお客様のご承諾を得るなど、お客様のご希望に即した対応を行ってまいります。

以上